

令和3年第2回由利本荘市議会臨時会（4月）会議録

令和3年4月27日（火曜日）

議事日程第1号

令和3年4月27日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 議席の一部変更
- 第2. 議席の指定
- 第3. 会議録署名議員の指名
- 第4. 会期決定
- 第5. 一番堰まちづくり事業特別委員会の設置並びに委員の選任
- 第6. 所信表明並びに提出議案の説明
- | | |
|-----------------|-----|
| 報告第2号から報告第14号まで | 13件 |
| 議案第71号 | 1件 |
- 第7. 議案第71号 由利本荘市副市長の選任について
- 第8. 提出議案に対する質疑
- 第9. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第10. 委員長審査報告
- 第11. 報告第2号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告
- 第12. 報告第3号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第13. 報告第4号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第14. 報告第5号 由利本荘市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第15. 報告第6号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告
- 第16. 報告第7号 令和2年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第17. 報告第8号 令和2年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第18. 報告第9号 令和2年度由利本荘市休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第19. 報告第10号 令和2年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第20. 報告第11号 令和2年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第21. 報告第12号 令和2年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第22. 報告第13号 令和2年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第23. 報告第14号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分
報告

第24. 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 小川幾代
5番 今野英元	6番 佐々木隆一	7番 正木修一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 泉谷赳馬	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 長沼久利	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 渡部聖一
26番 三浦秀雄		

欠席議員（1人）

4番 伊藤岩夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
教育長 秋山正毅	企業管理者 三浦守
総務部長 小川裕之	企画財政部長 三森隆
市民生活部長 齋藤喜紀	健康福祉部長 大平久美子
農林水産部長 今野政幸	商工観光部長 畑中功
建設部長 佐藤奥之	まるごと営業部長 熊谷信幸
教育次長 三浦良隆	消防長 佐藤剛

議会事務局職員出席者

局長 佐々木弘喜	次長 阿部徹
書記 古戸利幸	書記 村上大輔
書記 松山直也	書記 成田透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄） おはようございます。ただいまより、令和3年4月20日、告示招集
されました、令和3年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

4番伊藤岩夫さんより欠席の届出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

議事に入ります前に、去る4月4日執行された市長選挙において御当選されました、湊貴信氏に祝意を申し上げます。市長就任、誠におめでとうございます。今後、より一層の市政発展と市民福祉向上に向け、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、3期12年にわたり市政発展に御尽力いただきました、長谷部誠前市長に対しまして、議会を代表して深甚なる敬意と感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

そして、同日執行の市議会議員補欠選挙において御当選の泉谷赳馬さん、小川幾代さん、誠におめでとうございます。ともに市民福祉向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、御両名の常任委員会の所属については、現在1名の欠員となっております総務常任委員会委員には小川幾代さんを、同じく現在1名の欠員となっております教育民生常任委員会委員に泉谷赳馬さんを、委員会条例第7条第1項の規定により、4月8日付で指名しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第2号から報告第14号までの13件及び議案第71号の計14件であります。

○議長（三浦秀雄） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

今回、新たに御当選になりました、泉谷赳馬さん、小川幾代さんの議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りいたします。変更の内容については、変更議席表のとおりであります。3番正木修一さんを7番へ、14番長沼久利さんを21番へ、それぞれ変更を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第2、議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、小川幾代さんの議席を3番に、泉谷赳馬さんの議席を14番に指定いたします。

この際、議席変更のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

.....
午前10時04分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、6番佐々木隆一さん、8番佐々木茂さんを指名いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第5、一番堰まちづくり事業特別委員会の設置並びに委員の選任を議題といたします。

一番堰まちづくり事業につきましては、複数の委員会の所管に関わることから、効率的かつ集中的な審査・調査を行うため、8名の委員で構成する一番堰まちづくり事業特別委員会を設置し、これに付託の上、事業の完了まで、閉会中もなお審査、調査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、8名の委員をもって構成する一番堰まちづくり事業特別委員会を設置し、これに付託の上、事業完了まで閉会中もなお審査、調査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました一番堰まちづくり事業特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

2番岡見善人さん、6番佐々木隆一さん、8番佐々木茂さん、9番三浦晃さん、11番佐藤義之さん、14番泉谷尅馬さん、16番佐藤健司さん、21番長沼久利さん、以上8名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を、一番堰まちづくり事業特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を第5会議室に招集いたします。

なお、委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行っていただきます。

この際、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

.....

午前10時27分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、特別委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

一番堰まちづくり事業特別委員長には21番長沼久利さん、同副委員長には9番三浦晃さんがそれぞれ選出されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第6、所信表明並びに提出議案の説明を行います。

この際、報告第2号から報告第14号までの13件及び議案第71号の計14件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。このたびの由利本荘市長選挙におきまして、当選をさせていただき、由利本荘市長として市政を担わせていただくこととなりました、湊貴信であります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、令和3年第2回由利本荘市議会臨時会の開会に当たり、市長としての初の市議会となりますので、市政運営に当たっての所信を述べさせていただきたいと思っております。

まずもって、この機会を頂きましたことに対し、正副議長をはじめ、議員の皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、市民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、4月4日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様から厳粛なる信託を賜り、第3代目の由利本荘市長に就任させていただきました。この上なく光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

私は、かねてより、贅沢な生活はできなくとも、不安がなく笑顔で日々生活できる暮らしを守るのが行政、政治の最大の役割であるとの思いから、市民生活がいちばんを政治信条に務めてまいりました。

昨年の12月までは市議会議員として、3期足かけ12年にわたり、その立場で地方自治の一端を担ってまいりましたが、その間、議会総務常任委員長や教育民生常任委員長も務めさせていただきましたし、小・中・高校のPTA会長の経験から、市政運営に違和感を感じ始め、その違和感は日に日に大きなものになってきました。

感じていたことは、発信力の不足や諸課題に取り組む積極性の不足に加え、8地域の均衡ある発展を掲げつつ、その進捗が感じられず、結果、市民の間には閉塞感が広がり、そして市政が見えていないことでした。

私は、そうした閉塞感を払拭し、市民生活がいちばんを基本として、政策等の全責任は市長にあるを前面に打ち出し、職員にはどんどんチャレンジしていただきたいと考えておりますし、住民自治組織を中心とした各界や団体等とのコミュニケーションを重視し、市長の顔が見える運営に努め、5つのオープンを柱に市と市民が持っている英知を結集して、市のポテンシャルを最大限引き出すことで、由利本荘市の未来を切り開いていく覚悟であります。

その、真に開かれた市政を目指すキーワードの5つのオープンとは、1つ目は、市民にオープンであります。

市民ファーストを念頭にアナログ・デジタルを問わず、市の情報発信を徹底して行うことにより、市政を身近に感じてもらえることを目指します。

2つ目は、役所をオープンです。

市民に開かれた役所の推進を目指すとともに、市職員との緊張感を保ちつつも、信頼

関係の醸成を第一義に進めます。

3つ目は、行財政をオープンです。

行財政運営については、行政はスリムに、市民は豊かにを基本に、市民目線を大事にした運営に努めます。

4つ目は、改革をオープンです。

改革には市民の参画を促し、市民とともにつくる由利本荘市を目指し、将来を展望した改革を進めます。

5つ目は、未来にオープンです。

人材発掘と育成を重点に市民の持っているポテンシャルを引き出し、未来への投資の観点から政策を進めます。

そして、これら5つのオープンを基本として、未来に向かって展開する6つの施策を掲げます。その6つについて述べる前に、まず取り組むべきことは、市民生活を脅かしているコロナ対策であります。

飲食、観光、宿泊、そして、その関連業が大きな打撃を受けているのは言うまでもありませんが、1年以上にも及ぶ状況から、あらゆる業種に影響が出ており、市民生活にも多大な影響を及ぼしています。

これまでも様々な支援策を打ち出してきておりますが、市民の皆様が本当に必要としている支援なのか、それで十分なのかを検証しながら、追加の対策についても積極的に打ち出してまいります。

また、経済的な影響だけではなく、外出機会が減り、人との触れ合いがなくなってしまったことによるメンタルへの影響も心配されます。市民に寄り添った、心のケアにつながる支援を検討してまいります。

そして、いよいよ開始されたワクチン接種ですが、万全の体制でスムーズに行えるよう準備を整え、スピードを重視しながらも確実に進めてまいります。

本市においても5月6日から接種が開始されますが、できるだけ早く、希望する市民全員に接種が完了するよう全力で取り組んでまいります。

そして、やがて来るアフターコロナへの対策も急務であります。アフターコロナは、IT化への変革と言っていいほどIT化が進み、生活は一変することが予想されます。リモートでの仕事や会議が進むでしょうし、お金のやり取りをしないキャッシュレスなどもその代表です。

その対応に行政も積極的に取り組む必要がありますが、その対応に追われる商工業者や何よりも市民の皆様、特に高齢者の皆様にとってIT化が進むことは、大変住みづらい世の中と感じてしまう方が出てくる懸念もあります。市が駆け込み寺となる思いと、関係団体との連携を強化して不安のない生活への対応をしてまいります。

また、感染対策を行いながら経済を回すことも大事であり、その対策へも積極的に取り組み、地域に活力を取り戻してまいりたいと考えています。

さて、未来に向かって展開する6つの施策ですが、1つ目は、地元産業の振興で地域経済の活性化と若者の定着、担い手の育成支援に努めることです。

具体的には、既存の電子デバイス関連企業をはじめ、新産業分野へ挑戦する企業への支援や地元企業と医療福祉施設、学校施設、商業施設が一体となったエリア構想を未来

のまちづくりのモデル事業と位置づけ、市民の声を取り入れながら連携して実施してまいります。

また、若者の地元定着対策として、インターンシップの導入促進を行うなど、関係機関と連携して実施し、市内産業の雇用の促進や起業する若者への物心両面での徹底した支援や農・商・工、そして観光各分野の連携でブランド力の向上とビジネス拡大への挑戦の促進、食育と地産地消を一体的に推進し、地域の農業振興に努めるとともに、地域産品の売り込みには、企業訪問・商談会を実施し、商品定番化や新規取引先の開拓など、首都圏への販路拡大を進めます。スマート農業の展開は、調査・研究からいよいよ実践へと移行してまいります。

2つ目は、市民生活に密着した課題解決を自治組織と協同で行ってまいります。

具体的には、自治組織と市の役割分担を明確にし、意思疎通ができる体制と協同で地域課題解決に向かう体制を構築します。

また、生活に密着した足腰の強い自治組織の形成や、地域や会員数等を勘案し、全て一律ではない支援策も立案してまいります。

3つ目は、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てることです。

具体的には、生まれ育った子供たちが健やかに育ち、地域を担うことができる環境をつくり、次代を担う子供たちのために豊かな心と学力の備わる教育を推進します。

さらに、子育て世帯の経済的負担軽減を推進するため、これまでの乳幼児から中学生までの医療費助成に加え、新たに高校生年齢を対象とするとともに、乳幼児の任意予防接種についても助成の拡充を図ります。

そして、チルドレンファーストを基本方針に、地域社会全体で子育て家庭を支援することや子供の遊び場や親子交流の場のさらなる充実を図ります。

また、保育士の確保へ向けた取組をさらに推進することと、教育関連施設など教育環境の整備を推進するとともに、生きる力となる知力や道徳、そして健康のバランスの取れた教育を推進します。

4つ目は、市民一人一人が心身の健康を保ち、援助が必要な人が必要な支援を受けられるよう医療と介護の連携を強化します。それには、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりを目指し、ライフステージに合わせた医療・福祉・介護を充実します。

各世代に合わせた疾病の予防、早期発見に関する効果的な対策を講じるとともに、市民が健康で安心して暮らせるよう医療体制の機能維持、充実に必要な支援を行います。

そして、人と人とが様々な立場、ライフステージを超えて、人々の多様な在り方を相互に認め合え、助け合える共生社会の実現を目指します。

5つ目は、行財政改革を徹底し、効率的行財政運営を行います。

具体的な施策として、市民サービスの維持・向上とのバランスを取り推進し、行政の縦割りの弊害を分析し、課題によっては部局を超えた施策実施の迅速化を図るとともに財政の健全化に努めてまいります。

また、公共部門の民営化や業務のA I化、D Xには民間の知恵を取り入れた導入を検討し、そして積極的なふるさと納税の展開や、さらなるクラウドファンディングの導入など、新たな財源の確保に向けた取組を進めます。

6つ目は、アナログの媒体も大事にしつつIT技術を最大限に駆使し、市の魅力を全世界に発信します。

情報の発信は移住・定住の推進にもつながると考えており、加えてSNSの活用は、市民とのコミュニケーションツールとして大きな役割を果たすものと考えています。

シティプロモーションの展開により、市の魅力向上を図るとともに、ニーズに応じた支援策を講じることで、転入者の増加と定住の促進を図ります。

また、鳥海山麓の魅力発信を強化し、交流人口の増加を地域の活性化に結びつけます。

以上、私の市政運営について、真に開かれた市政を目指す5つのオープンと、未来に向かって展開する6つの施策について述べさせていただきました。

これらを達成するためには、今後、所管する部署や関係団体などと調整を図りながら、可能な限り早期に着手し、速やかな目標の達成と実現に向けて全力で取り組んでまいります。

本日は、市長就任から11日目となりました。その間、多くの皆様より叱咤激励をいただき、皆様の期待が大きいことを痛感しております。

初登庁後の本庁での訓示を行うとともに、7つの総合支所を回り、職員へ挨拶をいたしました。話したことは、先ほど述べた取り組みたいことに加え、市民の声をよく聞いて欲しいということです。

予算の伴うことについては、すぐにはかなわないことが多いかもしれませんが、まずは話を聞くことにより、何か解決の糸口を見つけられることがあるはずですし、積極的に部署を超えて取り組むことも大切なことだと思っています。

そして、私も、市民の声と同じように、職員の皆さんの声を聴いてまいります。職員の皆さんが日々思っていることと私の思いを述べ合うことで、由利本荘市の未来への方向性や新たな政策が生まれるものと考えています。

また、そのためには議会の皆様との連携も不可欠であります。私も昨年までは市議会議員として皆様とともに由利本荘市の発展のため汗を流し、お互いが信頼し合い、本音で腹を割って話し合っていました。

よく、行政と議会は車の両輪だと言われますが、希望も込めて申し上げさせていただければ、私と議員の皆様とであれば、緊張感を保ちつつも、まさに理想的な両輪を築くことができると確信しています。

そして、市民の皆様とも、がっちりスクラムを組み、皆でつくり上げる由利本荘市の発展を目指し、ふるさとをもっと好きになり、誰もが自信と誇りを持って活躍ができる、希望あふれる、そして優しい由利本荘市をつくってまいります。

結びに、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、市政運営への特段の御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げ、市長就任に当たりましての所信表明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。4月20日に75歳以上の方に接種券を発送いたしました。4月26日からワクチン供給が確定し、医療体制の整った5月分の予約受付を開始したところであり、本日、午前8時現在2,589人の予約を受け

付けておりますが、予約センターへの電話がつながりにくい状況となっております。今後は、電話回線を増やすことや、年齢や地域など、段階的な接種券の発送について検討してまいります。市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について御説明申し上げます。

このたびの、第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告13件、人事案件1件の計14件であります。

初めに、条例の一部改正の専決処分報告についてであります。

報告第2号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件であります。これらは地方税法等の改正に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第4号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは新型コロナウイルス感染症により減収した被保険者の保険税の減免制度を継続するため、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第5号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは審査の手續における押印等の見直しに伴う改正のため、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、令和2年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第6号から報告第13号までの補正予算につきましては、年度末において精査、確定した歳入及び歳出各項目の補正予算について、3月31日付で専決処分したものであります。

報告第6号一般会計補正予算（専決第8号）であります。歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では、事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、地域雇用創出推進基金に5億円、公共施設等総合管理基金に2,740万円、行政改革に伴う人件費平準化基金に1億円を積み立てるほか、予備費において収支の調整を図り3億4,794万9,000円を増額し、補正後の予算総額を610億7,384万3,000円としたものであります。

そのほか、報告第7号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）をはじめとする7つの特別会計の専決処分報告を提案するものであります。

次に、令和3年度一般会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第14号一般会計補正予算（専決第1号）であります。民生費では、新型コロナウイルス感染症対策として、独り親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を追加、土木費では、融雪災害に係る公共土木施設単独災害復旧費を追加するものであります。

この財源といたしましては、国庫支出金を増額するとともに、一般財源分を繰越金で対応し、6,734万3,000円を追加、補正後の予算総額を444億2,414万9,000円とし、4月9日付で専決処分したものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第71号副市長の選任についてであります。これは空席となっております副市長に、佐々木司氏を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

なお、御同意いただいた後は、本日付の選任を予定しております。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第71号については、質疑、討論を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第71号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第7、議案第71号副市長の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【松山書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【古戸、松山、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【村上書記の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【松山書記議場開鎖】

- 議長（三浦秀雄） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番佐々木隆一さん、8番佐々木茂さん、16番佐藤健司さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人佐々木隆一議員、佐々木茂議員、佐藤健司議員の立会いの上、
村上、成田書記開票】

- 議長（三浦秀雄） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票。これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成24票、反対ゼロ票であります。

以上のおり、賛成が全員であります。よって議案第71号副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました、佐々木司氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【佐々木司氏 登壇】

- （佐々木司） 皆様、おはようございます。ただいま選任に御同意をいただきました佐々木司でございます。おかげさまで、副市長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄と存じますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いがしております。もとより、微力ではございますが、由利本荘市政の発展と市民福祉の向上に向けまして、全力で取り組んでまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後、格別なる御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。（拍手）

-
- 議長（三浦秀雄） 日程第8、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

.....
午前11時07分 再 開

- 議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第2号から報告第14号までの13件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
-

- 議長（三浦秀雄） 日程第9、提出議案の委員会付託を行います。
議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

午後 4時29分 再 開

- 議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで、湊市長より発言の申出がありますので、これを許します。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

- 市長（湊貴信） 御報告申し上げます。

先ほど選任について議会の同意をいただきました、佐々木司副市長に本日付で辞令を交付いたしました。

また、空席となっておりました企業管理者に、元由利本荘市ガス水道局長であります、三浦守氏を本日付で任命いたしました。

両名をただいまから本会議に出席させております。特別職一同、由利本荘市発展のために全力を傾注してまいり覚悟でありますので、議員各位には、特段のお力添えを賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

三浦企業管理者から、議員の皆様一言御挨拶を申し上げます。

- 議長（三浦秀雄） 三浦企業管理者。

【三浦守企業管理者 登壇】

- 企業管理者（三浦守） 本日、湊市長から企業管理者に任命いただきました三浦守と申します。能率的で、かつ合理的な企業経営に努めてまいりますので、どうぞよろしく御指導お願いいたします。（拍手）

-
- 議長（三浦秀雄） 日程第10、これより報告第2号から報告第14号までの13件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治さん。

【佐々木慶治総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（佐々木慶治） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正専決処分報告3件、補正予算専決処分報告4件の計7件であります。

初めに、報告第2号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件であります。これらはいずれも地方税法等の改正に伴い、関係条文を改正したものであります。

次に、報告第5号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは審査手続において押印を不要とする改正を行うため、条文を整理したものであります。

以上、3件の条例の一部改正につきましては、3月31日付で専決処分したものであり

ますが、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第6号令和2年度一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款から8款、10款、13款から18款、20款及び21款、歳出では1款、2款、9款、12款及び13款並びに地方債であります。

この専決処分につきましては、事業費等の確定及び年度末の精査による予算の補正であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入及び市債の年度末における確定、精査に伴う補正であります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費において、地域雇用創出推進基金に5億円、行政改革に伴う人件費平準化基金に1億円を積み立てたほか、12款公債費では、長期債償還利子を1億1,260万6,000円減額し、また、収支調整のため、13款予備費を6億8,185万4,000円増額したものであります。

また、地方債では、基金積立てに係る公共施設等総合管理事業を起債限度額2,740万円で、新型コロナウイルスの影響による税収減の補填に係る減収補填債を起債限度額1億470万円で新たに追加、また、地域づくり推進事業など35事業の起債限度額を変更し、地域交通整備事業など5事業の起債を廃止したものであります。

次に、報告第12号令和2年度小友財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び報告第13号令和2年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の2件であります。これらはいずれも補助実績の確定に伴う繰出金の減額を基金繰入金で調整したもので、小友財産区特別会計では、歳入歳出それぞれ8万7,000円減額し、補正後の予算総額を249万円と、松ヶ崎財産区特別会計では、歳入歳出それぞれ18万円減額し、補正後の予算総額を76万5,000円としたものであります。

以上、3件の令和2年度補正予算に係る3月31日付の専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、今年度補正予算の専決処分についてであります。

報告第14号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告のうち、当常任委員会に審査付託になりました歳入19款繰越金につきましては、歳出11款に係る財源として、前年度繰越金を1,870万円増額することについて、4月9日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一さん。

【小松浩一教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告7件

であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その経過と概要について御報告申し上げます。

報告第4号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の保険税減免制度の継続に伴う条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、令和2年度各会計補正予算の専決処分報告であります。これは国・県支出金、事業費などの確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第6号一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では11款から18款、20款及び21款、歳出では2款から4款、7款、10款及び11款であります。

歳入では、交通安全対策特別交付金、国・県支出金、各種負担金、使用料・手数料、寄附金、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費の確定による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、交通安全、防犯対策費の減額、3項戸籍住民基本台帳費において、地方公共団体情報システム機構交付金の減額であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、福祉医療支給事業費及び障がい者総合支援費の減額、2項児童福祉費では、児童福祉振興事業費及び児童扶養手当給付費の減額、3項生活保護費では、生活保護費の減額であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、感染症等予防対策費及び特別会計への繰出金の減額、2項清掃費では、本荘清掃センター管理費、最終処分場管理費の減額、7款商工費では、消費者保護対策事業費の減額であります。

10款教育費では、1項教育総務費において、教育研究所費及びスクールバス運行事業費の減額、2項小学校費及び3項中学校費では、GIGAスクール構想事業及び学校施設整備事業費の減額、4項社会教育費及び5項保健体育費では、各社会教育施設及び体育施設の管理運営費並びに給食運営管理費の減額であります。

次に、報告第7号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、国民健康保険税及び国・県支出金の追加並びに基金繰入金の減額、歳出では、保険給付費及び保険事業費の減額並びに一般会計繰出金の追加であり、歳入歳出それぞれ1億5,557万2,000円を減額し、総額を88億6,820万4,000円としたものであります。

次に、報告第8号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、各診療所運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ665万円を減額し、総額を1億9,006万2,000円としたものであります。

次に、報告第9号休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、休日診療収入及び一般会計繰入金の減額、歳出では、休日診療所運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ178万5,000円を減額し、総額を402万8,000

円としたものであります。

次に、報告第10号奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、貸付金元金収入の減額、歳出では、予備費の減額であり、歳入歳出それぞれ96万5,000円を減額し、総額を5,604万円としたものであります。

以上、御報告申し上げました5件の令和2年度各会計補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、報告第14号令和3年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、歳出では3款であります。

これはコロナ禍における緊急支援策として、独り親の所得が低い子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するものであります。歳入では、14款国庫支出金を、また歳出では、3款民生費で、子育て世帯生活支援特別給付金をそれぞれ追加したものであります。

以上、御報告申し上げました令和3年度一般会計補正予算専決処分報告につきましては、4月9日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） この際、会議時間を延長します。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄さん。

【高橋信雄産業経済常任委員長 登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

年度末の事業費精査による3月31日付の令和2年度各会計補正予算専決処分報告であります。主な内容を御報告申し上げます。

初めに、報告第6号一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から18、20、21款、歳出2款、5から7款及び11款並びに債務負担行為であります。

歳入13款使用料及び手数料では、観光施設の使用料等の補正、14款国庫支出金では、地方創生推進交付金の減額、15款県支出金では、農林水産業費補助金並びに災害復旧費補助金の減額であります。

16款財産収入では、有機堆肥売払収入や風力発電売電収入等の減額、17款寄附金では、ふるさとさくら基金費寄附金の増額、18款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業や中小企業金融支援等の基金繰入金の減額であります。

20款諸収入では、光熱水費等利用収入や保険収入等の補正、21款市債では、林道災害復旧事業債や観光施設改修事業債等の補正であります。

次に、歳出2款総務費では、1項総務管理費において移住・定住促進事業費、スポーツ・ヘルスコミッション推進費、ふるさとさくら基金費の補正、5款労働費では、労働者支援事業費や職員人件費の減額であります。

6款農林水産業費では、農業振興事業費や治山事業費等の減額、7款商工費では、地域工業振興事業費や新型コロナウイルス対策事業費等の各事業費の減額であります。

11款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業費の減額であります。

また、債務負担行為では、肉用牛肥育経営維持拡大対策事業において限度額の増額変更であります。

次に、報告第11号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告では、鳥海高原矢島スキー場において、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、スキー場運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ431万3,000円減額し、総額を1億3,484万2,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告は、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【吉田朋子建設常任委員長 登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件であります。

審査の結果につきましては、報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

報告第6号令和2年度一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13から16及び21款、歳出では2、4、8及び11款であり、いずれも事業費などの確定及び年度末の精査による補正のほか、国の追加補正による歳入歳出各項目の補正が主なものであります。内容について御報告いたします。

初めに、歳入であります。

13款使用料及び手数料では、住宅使用料などを減額し、14款国庫支出金では、道路橋梁費補助金などを追加したほか、公共土木施設災害復旧費負担金などを減額したものであります。

15款県支出金では、浄化槽整備事業費補助金を、16款財産収入では、鳥海ダム振興基金運用収入を減額したものであります。また、21款市債では、各事業債の減額などあります。

続いて、歳出であります。

2款総務費では、鳥海ダム利活用事業費などを減額し、4款衛生費2項清掃費では、浄化槽設置事業費を減額したほか、3項水道費では、飲料水供給施設事業費を減額したものであります。

8款土木費1項土木管理費で、職員の手当及び旅費を減額したほか、2項道路橋梁費では、道路維持事業費を減額し、3項河川費では、河川環境整備費を減額したものであ

ります。5項都市計画費では、街路事業費及び公園管理費の減額、6項住宅費では、公営住宅管理費の財源更正及び住宅リフォーム補助事業費などの減額であります。

また、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、現年災害及び単独災害での工事請負費などの減額であります。

この専決処分報告は3月31日付で専決処分したものでありますが、やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第14号令和3年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。

これは、岩城地域及び大内地域を中心に、融雪により市内16か所で道路や河川が被災したことに伴い、その復旧に必要な費用を追加したものであります。早期の対応が必要であったことから、4月9日付で専決処分したものであり、この専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

なお、鳥海ダム建設工事に関する報告の際に、鳥海ダム湖横断橋の取りやめについて説明を受けました。

当初、設置予定であった箇所は地滑り危険箇所であったため、代替箇所を検討していたが、維持管理負担が増えることなどを考慮し、横断橋の設置を取りやめることになったとのことであります。

これにより市道手代線へのアクセスについては、対岸の付替道路を利用するため、現道幅員を4メートルから5メートルの拡幅整備がされるようダム側の了解を得ているところであるとの説明でした。

鳥海ダム周辺の各工事等に関しては、当委員会でも引き続き注視していきたいと考えております。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので御了承願います。

○議長（三浦秀雄） 日程第11、報告第2号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第12、報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、報告第2号及び報告第3号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第13、報告第4号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第14、報告第5号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第15、報告第6号令和2年度一般会計補正予算（専決第8号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第6号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第16、報告第7号令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第19、報告第10号令和2年度奨学資金特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第7号から報告第10号までの4件は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第20、報告第11号令和2年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第21、報告第12号令和2年度小友財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告及び日程第22、報告第13号令和2年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第12号及び報告第13号の2件は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第23、報告第14号令和3年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務、教育民生及び建設の各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第24、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は、議長にお任せ願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名い

たします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、湊貴信由利本荘市長を指名し、当選と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、以上のおり決定いたしました。

ただいま当選されました湊市長が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 5時10分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄

議 員 佐々木 隆 一

議 員 佐々木 茂